平成２７年度　　事務事業評価シート

章	4	調和の中でふるさとを演出するまち
節	2	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくる
施策	Ⅱ	良好な居住空間づくり
目標		地域の特性を活かした宅地の確保や、生活に合った暮らしやすい住宅建設を進め居住空間の改善に努めます。

	指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27
指標①	バリアフリー（障害のある社会生活をしてゆく上で障壁となるものを除去）の公営住宅の割合	%	27.57	30.17	31.97	32.54	33.02	33.43	21.69		33.43
指標②	公営住宅の戸数	戸	1,962	1,902	1,917	1,933	1,929	1,929	1,448		1,929

施策コード	施策の基本的な方向性	主要な施策	具体的な内容
1-①	1　良好な住宅の確保	①　民間賃貸住宅と公営住宅の役割分担による計画的な整備、誘導	・市民の様々な賃貸住宅の需要に対応できるよう、民間賃貸住宅と公営住宅の供給に関わる役割分担を行うとともに、住宅規模や住環境の優良な民間の賃貸住宅(特定・高齢者向け)建設を誘導し、その促進のための情報提供に努めます。
1-②	1　良好な住宅の確保	②　市民のライフステージ（生涯各期）・ライフスタイル（生活様式）に応じた賃貸住宅の適正な誘導	・ライフステージ(生涯各期)によって、住宅の規模や地域の環境などに様々な違いがあることから、現状のライフスタイル(生活様式)が住宅と適合しない等の問題が生じており、この解決に向け、ライフスタイルに合った住み替えなど、民間と連携を図り適正に誘導します。
1-③	1　良好な住宅の確保	③　環境に配慮した省エネ住宅の建設促進	・環境にやさしい省エネルギー住宅建設を促進するために、システムの紹介や融資制度などの情報提供に努めます。
1-④	1　良好な住宅の確保	④　民間住宅の改善指導	・安心して耐震化を進められるよう、相談窓口の整備や、耐震診断・改修に関する情報提供を行います。
1-⑤	1　良好な住宅の確保	⑤　建築確認検査の充実	・建物の所有者や使用者が安全に安心して生活できるよう建築確認完了検査の質的充実を図ります。
2-①	2　優良な宅地の供給促進	①　民間による良好な宅地供給の誘導	・社会情勢に合った宅地開発指導要綱の見直し検討を図ります。 ・宅地開発指導要綱に基づく良好な宅地供給の指導を図ります。
2-②	2　優良な宅地の供給促進	②　優良田園住宅制度の活用	・「登別市優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針」により、豊かな自然の中で暮らしたいという居住ニーズ(需要)に対応します。
3-①	3　快適な公営住宅の供給	①　公営住宅の計画的な改修整備	・市営住宅等長寿命化計画に基づき、建替えや改修、用途廃止を進めるとともに、管理戸数の適正化を図ります。
3-②	3　快適な公営住宅の供給	②　公営住宅の効率的な管理運営	・民間の活力やノウハウ(専門知識)などを活用し、効率的な住宅管理体制の確立を図ります。

Plan ・ Do

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	事業概要：事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標：指標名	単位	H25 実績	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標
1	1-④	要緊急安全確認大規模建築物耐震化促進事業 42214002	都市整備部	建築住宅G	H26	－	ソフト	一般会計	建築物の耐震改修の促進に関する法律により耐震診断結果の報告が義務付けられた要緊急安全確認大規模建築物の所有者に対し、耐震診断に要する費用の一部を助成することにより、要緊急安全確認大規模建築物の耐震化を促進する。	H25	－	－	－	耐震診断実施棟数	棟	－	5	1	－	－	－
										H26	所有者	要緊急安全確認大規模建築物の所有者に対し、耐震診断に要する費用の一部を助成する。 ・対象建築物数　６棟 ・助成額　耐震診断に要する費用の２／３	建築物の耐震改修の促進に関する法律								
										H27	上記のとおり	要緊急安全確認大規模建築物の所有者に対し、耐震化に要する費用の一部を助成する。 ・対象建築物数　６棟 ・助成額　耐震診断に要する費用の２／３ 補強設計に要する費用の23% 耐震改修に要する費用の23%	上記のとおり	補強設計実施棟数 耐震改修実施棟数	棟	－	－	5 －	2 1	2 3	0 1
2	1-④	民間特定建築物耐震化促進事業 42214003	都市整備部	建築住宅G	H26	－	ソフト	一般会計	建築物の耐震改修の促進に関する法律により耐震化の努力義務が課せられている民間の特定既存耐震不適格建築物の所有者に対し、耐震診断に要する費用の一部を助成することにより、特定既存耐震不適格建築物の耐震化を促進する。	H25	－	－	－	耐震診断実施棟数	棟	－	0	2	1	1	1
										H26	所有者	特定既存耐震不適格建築物の所有者に対し、耐震診断に要する費用の一部を助成する。 ・助成額　耐震診断に要する費用の２／３ (限度額200万円)	建築物の耐震改修の促進に関する法律								
										H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	－	－	－	－	－	－	－	－

各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】

NO	名称		H25 決算	H26 決算	H27 予算	H28 予算案	H29 予算案	H30 予算案
1	国庫支出金	社会資本整備総合交付金		11,142	12,660	2,262	126,090	24,369
	道支出金	民間大規模建築物耐震事業費補助金		22,285	25,320	4,525	252,180	48,738
	地方債							
	その他							
	一般財源			11,144	12,663	2,263	126,090	24,370
	合　計		0	44,571	50,643	9,050	504,360	97,477
2	国庫支出金	社会資本整備総合交付金		0	2,000	1,000	1,000	1,000
	道支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源			0	2,000	1,000	1,000	1,000
	合　計		0	0	4,000	2,000	2,000	2,000

Check

NO	第２期基本計画第３次実施計画期間中(H24～H27)における事業内容の変更・改善等の状況：年度	内容	評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）
1	H25 以前		拡大	法定期限（H27.12末）までの耐震診断結果の報告に向け、北海道と連携した事業の実施により、当該建築物全６棟が耐震診断を実施した。 （H26年度は、１棟は年度内に耐震診断を完了、４棟はH27年度に繰越し耐震診断を完了、H27年度１棟が耐震診断を完了） 補強設計はH27年度に２棟が着手した。（１棟が年度内に補強設計を完了し、１棟はH28年度に繰越し補強設計を継続） 耐震改修はH27年度に１棟が着手した。（H28年度に繰越し耐震改修を継続） 当該建築物の耐震化が促進されることにより、施設利用者等の安心・安全に寄与する。
	H26	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。		
	H27	耐震診断の結果、耐震性を満たさない建築物に対し、補強設計及び耐震改修に要する費用の一部を助成する事業を追加		
2	H25 以前		維持	建築物の耐震改修の促進に関する法律により耐震化の努力義務が課せられている特定既存耐震不適格建築物の耐震化を促進するためには、当該建築物の耐震性を把握することが必要である。
	H26	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。		
	H27	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。 なお、法の用語に合せるため、平成27年度より事業名を「民間特定既存耐震不適格建築物耐震化促進事業」へ変更しております。		

Action

NO	今後の事業の方向性【H28以降】
1	当該建築物の耐震化を促進するために今後も事業を継続する。 なお、すべての当該建築物が法定期限内で耐震診断を終了したことからH28以降は補強設計及び耐震改修に要する費用助成のみ実施する。
2	当該建築物の耐震化を促進するために今後も事業を継続する。

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do																				Check				Action
									事業概要					事業の成果、目標								各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】										第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24～H27)における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	今後の事業の方向性【H28以降】
									事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H25 実績	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	名称		H25 決算	H26 決算	H27 予算	H28 予算案	H29 予算案	H30 予算案						
3	1-④	木造住宅耐震化促進事業	都市整備部	建築住宅G	H26	―	ソフト	一般会計	建築物の耐震改修の促進に関する法律により耐震化の努力義務が課せられている民間の木造住宅の所有者に対し、耐震診断に要する費用の一部を助成することにより、木造住宅の耐震化を促進する。	H25	－	－	－	耐震診断実施棟数	棟	－	0	5	2	2	2	国庫支出金	社会資本整備総合交付金		0	125	50	50	50	H25以前		維持	建築物の耐震改修の促進に関する法律により耐震化の努力義務が課せられている木造住宅の耐震化を促進するためには、当該住宅の耐震性を把握することが必要である。	当該住宅の耐震化を促進するために今後も事業を継続する。
																						道支出金											
										H26	所有者	木造住宅の所有者に対し、耐震診断に要する費用の一部を助成する。 ・助成額　耐震診断に要する費用の２／３ （限度額５万円）	建築物の耐震改修の促進に関する法律								地方債									H26	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。				
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他													
										H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり								一般財源			0	125	50	50	50	H27	上記のとおり				
		42214004																				合　計		0	0	250	100	100	100						
4	3-①	市営住宅非常用照明改修事業	都市整備部	建築住宅G	H22	―	ハード	一般会計	市営住宅の非常用照明を整備することにより、地震、火災等で発生する停電時における入居者の安全を確保することを目的とする。	H25	―	―	―	改修棟数	棟	―	2	―	0	0	5	国庫支出金								H25以前		維持	入居者の安全性を確保することは市が主体的に行うべきであり、使用年限を過ぎた器具が増えていくことから、今後も計画的に事業を継続することが妥当と考える。	事業を継続し、計画的に市営住宅の非常用照明器具の改修を図っていく。平成28年度は、他に優先すべき事業があり、先送りとした。
																						道支出金											
										H26	市営住宅（柏木団地）	市営住宅柏木団地３～６号棟の照明器具取替及び、幌別東団地74R２の照明器具電池の取替を行った。	公営住宅法、社会資本整備総合交付金交付要領、登別市営住宅等長寿命化計画								地方債									H26	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。				
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他													
										H27	―	―	―								一般財源			2,106		0	0	5,570	H27					
		42231027																				合　計		0	2,106	0	0	0	5,570						
5	3-①	市営住宅（柏木団地）大規模改修事業	都市整備部	建築住宅G	H23	H27	ハード	一般会計	外壁塗装や屋根葺替等の外部改修を実施することにより、既設市営住宅の安全性の確保及び長寿命化を図ることを目的とする。	H25	市営住宅（柏木団地）	市営住宅柏木団地３棟（１号棟、４号棟、５号棟）の外壁下地改修、外壁塗装、屋根葺替等の外部改修を行った。	公営住宅法、社会資本整備総合交付金交付要領、登別市営住宅等長寿命化計画	改修棟数	棟	3	2	2	－	－	－	国庫支出金	社会資本整備総合交付金	41,938	27,717	27,717				H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	終了	入居者の安全性の確保は、市の責務であることから必要性の高い事業であるとともに、大型事業推進プランに掲載されている事業であり、優先的に実施する必要が高い事業である。 また、事業の実施により、景観の向上等も図られることから、今後も事業を継続することが妥当である。	平成27年度で事業終了。
																						道支出金											
										H26	上記のとおり	市営住宅柏木団地２棟（７号棟、11号棟）の外壁下地改修、外壁塗装、屋根葺替等の外部改修を行った。	上記のとおり								地方債		43,300	30,400	30,400				H26	上記のとおり				
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他													
										H27	上記のとおり	市営住宅柏木団地２棟（９号棟、９号棟）の外壁下地改修、外壁塗装、屋根葺替等の外部改修を行う。	上記のとおり								一般財源		3,874	1,953	1,953				H27	上記のとおり				
		42231028																				合　計		89,112	60,070	60,070	0	0	0						
6	3-①	市営住宅物置建替事業費	都市整備部	建築住宅G	H23	―	ハード	一般会計	市営住宅の入居者が安全で安心して居住できるよう、老朽化により劣化が進んでいる物置の整備を行うことを目的とする。	H25	市営住宅（柏葉団地）の物置	老朽化している物置（市営住宅の屋外付帯施設）を建替えを行った。 【事業実績】 ・柏葉団地５号棟物置　　建替戸数12戸	公営住宅法、社会資本整備総合交付金交付要領、登別市営住宅等長寿命化計画	建替戸数	戸	12	24		0	24	0	国庫支出金	社会資本整備総合交付金	2,152	5,465		0	6,300	0	H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	入居者の安全性の確保は、市の責務であることから必要性の高い事業である。	登別市営住宅等長寿命化計画に掲載された事業であり、計画的に劣化している付帯施設の改修を図っていく。平成28年度は、他に優先すべき事業があり、先送りとした。
																						道支出金											
										H26	市営住宅（柏木団地）の物置	老朽化している物置（市営住宅の屋外付帯施設）を建替えを行う。 【事業実績】 ・柏木団地１号棟物置　　建替戸数24戸	上記のとおり								地方債			0					H26	上記のとおり				
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他													
										H27											一般財源		2,153	5,465		0	6,300	0	H27					
		42231029																				合　計		4,305	10,930	―	0	12,600	0						
7	3-①	市営住宅給水ポンプ整備事業	都市整備部	建築住宅G	H25	―	ハード	一般会計	劣化した給水ポンプの改修を実施することにより、既設市営住宅入居者に安心して居住してもらうとともに長寿命化を図ることを目的とする。	H25	市営住宅に設置している給水ポンプ	既設住宅の給水ポンプの改修を行った。 【事業実績】 ・幌別東団地72R１ ・幌別東団地73R１ ・緑ヶ丘団地	公営住宅法、登別市営住宅等長寿命化計画	改修棟数	棟	3	2	―				国庫支出金	地域の元気臨時交付金	1,637						H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	休止	入居者の安全性を確保することは市が主体的に行うべきであるが、今後、調査等を行い、他の事業で対応していく予定。	登別市営住宅等長寿命化計画に掲載された事業であり、計画的に市営住宅の劣化した給水ポンプの改修を図ってきたが、平成29年度以降他の事業へ移行していく予定。
																						道支出金											
										H26	上記のとおり	既設住宅の給水ポンプの改修を行う。 【事業実績】 ・幌別東団地74R２ ・幌別東団地75R４	上記のとおり								地方債		8,600	8,800					H26	上記のとおり				
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他													
										H27											一般財源		74	2,951					H27					
		42231039																				合　計		10,311	11,751	0	0	0	0						

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H25実績	H26実績	H27目標	H28目標	H29目標	H30目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】 名称		H25決算	H26決算	H27予算	H28予算案	H29予算案	H30予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24～H27)における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性【H28以降】
8	3-①	市営住宅（登別団地）除却事業 42231040	都市整備部	建築住宅G	H25	H26	ハード	一般会計	耐用年数を過ぎた不良住宅の解消及び目標管理戸数の推進を図るとともに、老朽化が著しい登別団地を除却することにより、地域の防犯性、景観の向上を目的とする。	H25	市営住宅（登別団地）	既存住宅の入居者の移転を行った。 世帯数　4世帯	公営住宅法	事業実施率	%		100					国庫支出金	社会資本整備総合交付金	263	5,432					H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	終了	・老朽化した市営住宅を解体することにより、周辺住民の安全と安心を確保することは市の責務であり、必要性が高い。 ・平成26年度で登別団地の除却が終了することから、事業を終了する。	平成26年度で事業終了
																						道支出金													
										H26	上記のとおり	老朽化したコンクリートブロック造平屋建ての市営住宅の除却工事を行う。 １号棟６戸177.66㎡ ２号棟４戸118.44㎡ ３号棟４戸109.20㎡ ４号棟６戸163.80㎡ 計４棟20戸569.10㎡	上記のとおり									地方債								H26	上記のとおり			
														解体棟数	棟		4					その他													
										H27												一般財源		263	5,433					H27					
																						合　計		526	10,865	0	0	0	0					
9	3-①	市営住宅（千代の台団地）建替事業 42231042	都市整備部	建築住宅G	H25	H30	ハード	一般会計	老朽化した市営住宅を計画的に建替えすることにより、住宅に困窮する市民の居住の安定を確保するとともに、居住性能の向上を図ることを目的とする。	H25	市営住宅（千代の台団地）	道有地を取得し、事業の推進を図った。	公営住宅法、社会資本整備総合交付金交付要領、登別市営住宅等長寿命化計画									国庫支出金	社会資本整備総合交付金	17,500	4,996	43,212	25,920	93,109	323,716	H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	・建替えにより、住宅に困窮する市民の居住の安定確保と居住性の向上を図ることは市の責務である。 ・登別市営住宅等長寿命化計画、大型事業推進プランに掲載された事業であることから、優先的に事業を実施していく必要がある。	登別市営住宅等長寿命化計画及び大型事業推進プランに掲載されている事業であり、平成28年度には、土壌汚染状況調査及び基本設計、平成29年度に実施設計を行い、以降既存住宅入居者の移転を行い、建設工事に着手する。
																						道支出金													
										H26	上記のとおり	基本構想（統合検討）、現地測量、地質調査を行った。	上記のとおり									地方債				32,300		91,400	320,600	H26	上記のとおり			
																						その他													
										H27	上記のとおり	基本設計及び地歴調査を行う。 実施設計については、平成29年度に行うこととし、基本設計については、平成28年度に一部繰越しとした。	上記の外、土壌汚染対策法									一般財源		17,500	10,713	11,213	30,986	8,847	12,254	H27	基本・実施設計を行う予定だったが、基本設計と地歴調査を行うことに変更し、基本設計については一部繰越しとした。			
																						合　計		35,000	15,709	86,725	56,906	193,356	656,570					